

第三次健康ふくしま21計画(案)に対する県民意見一覧

NO	ページ	行	御意見	県の考え
1	59	全行	<p>1喫煙者の減少に向けた取組の推進、2受動喫煙防止対策の推進はもちろん重要だが、不十分だと感じる。普及啓発程度で禁煙できる人はもう禁煙に成功しており、現在の喫煙者の多くは重度のニコチン依存症である。</p> <p>喫煙者の減少に効果的なものは「タバコの値上げ」と「罰則」である。値上げは国にしかできないが、罰則の制定は県レベルで可能である。「ふくしま受動喫煙防止条例を改正し、罰則を設けるよう県議会に要望する」といった文言の追加が欲しい。罰則を伴う、公共的施設の敷地内禁煙、公道の完全禁煙、飲食店の例外なき禁煙、公営住宅の敷地内禁煙、未成年のいる室内・車内での喫煙禁止等を進めることで喫煙者の減少につながると考える。</p>	<p>御意見いただきましたとおり、禁煙につながらない喫煙者の多くは、ニコチンへの依存状態の可能性があると認識しております。</p> <p>依存症からの回復には、治療と周囲のサポートが必要です。</p> <p>このため、関係団体や市町村と連携しながら、喫煙者の禁煙をサポートするための取組を推進してまいります。</p> <p>また、受動喫煙防止対策については、改正健康増進法に則り、推進してまいります。</p> <p>さらに、喫煙者の減少及び受動喫煙の防止を進めるため、より効果的な対策を引き続き検討してまいります。</p>